

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

3-5

3-5

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	各種計画に基づく保存管理
節			事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業(施策)名	5 史跡保存管理計画・重要文化財保存活用計画・重要文化的景観保存計画に基づく保存管理		関連団体	県文化課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市社会教育課
事業実施期間	H28～R6			
事業概要	【事業目的】 ○ 国史跡「佐渡金銀山遺跡」における保存管理計画、国重要文化財「旧佐渡鉱山採鉱施設」における保存活用計画、国重要文化的景観(西三川地区・相川地区)における保存計画等の各種計画に基づき、対象エリアの保存管理を行う。 【事業内容】 ○ 史跡保存管理計画、重要文化財保存活用計画、重要文化的景観保存計画に基づき、関係機関(佐渡地域振興局・佐渡市建築住宅課等)や所有者等との協議・調整の上、必要な整備を行う。 【本計画終了時点のゴール】 ○ 保存管理計画に沿って、必要な事務手続き・協議・調整を継続して実施する。(定数的な目標値は設定しない。)			
これまでの取組実績	○ 「史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画」、「佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観保存計画」、「重要文化財旧佐渡鉱山採鉱施設保存活用計画」において、各文化財の適切な保護を図るための要件を定め、適切な保存・活用の方針を定めた。 また、「佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観」の追加選定に伴い、保存活用計画の改訂を行った。 上記計画に基づき、修理工事や現状変更等の事業計画について、所有者や関係機関との協議・調整を行った。			
事業計画と実績	【R6年度計画】 ● 修理工事や現状変更等の事業計画について、保存管理計画に基づき所有者や関係機関との協議・調整を行う。 【R6年度実績】 ● 保存管理計画に基づき関係機関や所有者等との協議・調整を行い、適切に手続きを進めた。 史跡:国への毀損届 2件、現状変更届 21件 重要文化的景観:国への毀損届 1件、現状変更届 1件			
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 [A ・ B ・ C] ◇ 定数的な目標値は設定していないが、保存管理計画に沿って適切に対応していることから、B評価とした。			
課題	■ 関係機関や所有者等への現状変更等の手続きの周知を含め、綿密な協議・調整を行う必要がある。特に、重要文化的景観の個人住宅の修理に対する事前協議や手続きについて住民に周知する必要がある。			

A: 予定を上回る進捗

B: 概ね予定どおり

C: 遅れている。